

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県のみちづくり（案）
意見募集の趣旨	<p>本県では、令和4年3月に策定した「『美しい“ふじのくに”』のみちづくり」に基づき、様々な道路施策に取り組んでいるところです。</p> <p>今年度は、現計画の4年間の道路重点計画が最終年度となることから、「予測困難な異常気象による災害の激甚化・頻発化」、「持続可能な社会の実現に向けた動き」など、道路を取り巻く社会状況と課題を踏まえ、令和7年度を初年度とする新たな「静岡県のみちづくり」の策定作業を進めております。</p> <p>このたび、計画案をとりまとめましたので、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	令和8年1月30日（金）～令和8年2月20日（金）
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。</p> <p>なお、いただいた意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県交通基盤部道路局道路企画課（県庁本館2階）</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-3337（静岡県交通基盤部道路局道路企画課）</p> <p>3 電子メールの場合 douro_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	交通基盤部 道路局 道路企画課 企画班 電話番号 054-221-3013
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた意見（類似する意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページ等でお示しします。 ・当日消印有効。ファックス及びメールの場合は、23時59分までに受信したものです。 ・電話による御意見の受付は行いません。 ・御意見に対して、個別の回答はしませんので、御了承ください。